

平成 22 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分		
1	議場改修事業(市議会事務局運営事業)			(新規)	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管		
一般会計	1	1	2	議政局 総務部 総務課		
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名		
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等						
予算要求事業の概要						
内容	対面式演壇等の設置及びそれに伴う議員席等の移動を行います。					
	1 議場改修 2 議場音響映像システム他改修 3 議員席一部撤去 4 議場会議システム一部撤去					
目的・目標	<目的> 演壇を執行部との対面式にするほか、演壇脇に待機席を併設し、質疑応答の時間的ロスを少なくします。 また、執行部席後方壁面に大型スクリーンを設置し、プロジェクターによる映像が投影できるよう資料掲示等への発展性を図ります。 <目標(平成22年度末)> 1 議場改修 2 議場音響映像システム他改修 3 議員席一部撤去 4 議場会議システム一部撤去					
	<現状(平成21年度末見込み)> 1 議員席側と向き合った形で演壇が設置されているため、執行部ではなく、議員に向かって質問する形になっている。					
現状と課題	<課題> 1 議場改修 2 議場音響映像システム他改修 3 議員席一部撤去 4 議場会議システム一部撤去					
	・平成22年度 9月定例会までに議場改修及び議場音響映像システム他改修を行う。 3月定例会終了後に議員席の一部撤去を行う。					
今後のスケジュール						

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	本市議会では平成22年4月1日に施行した議会基本条例の理念に基づいて市民にわかりやすい議会、市民に身近な議会を早急に具現化する必要があると考えており、議場の機能充実が急務であるためです。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市：未実施 県内他市：所沢市議会実施
効果	対象者	市民等
	効果	対面式演壇等の設置を行い「一問一答方式」を採用することで議論を明確化し、スピード感のある審議に資することができる。

3 当初予算、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
6月補正予算	補正予算要求	14,823 <積算内訳> 1 議場改修 【新規】 2 議場音響映像システム他改修 【新規】 3 議員席一部撤去 【新規】 4 議場会議システム一部撤去 【新規】
	財政局長査定	14,823 <査定内容> 1 議場改修 【新規】 2 議場音響映像システム他改修 【新規】 3 議員席一部撤去 【新規】 4 議場会議システム一部撤去 【新規】
<査定理由> 議場の改修については、平成22年4月1日に施行した議会基本条例の理念を具現化するものであることから、6月補正予算に計上することとしました。		
6月補正予算	市長査定	14,823 <査定内容> 1 議場改修 【新規】 2 議場音響映像システム他改修 【新規】 3 議員席一部撤去 【新規】 4 議場会議システム一部撤去 【新規】
	財源内訳	① 一般財源 14,823
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		